JAPAN HERITAGE

日本遺産

「「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」が日本遺産に認定されました。

「「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」は、和歌山県を代表自治体とし、和歌山県では和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、大阪府では岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村、奈良県では五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町など、各府県・市町村が申請したストーリーです。修験道の開祖・役行者（えんのぎょうじゃ）が初めて修業を積んだのが、和歌山～大阪～奈良にそびえる葛城の峰々といわれています。その峰々には、法華経を 1 品ずつ埋納したとされる 28 箇所の経塚があり、和歌山市の友ヶ島を起点に峰を東に進み、その最終地が「亀の瀬」とされています。今回の日本遺産認定では、香芝市内では、第 27 経塚「妙荘厳王本字品」（市指定文化財・個人邸宅内）及び、「葛城修験」を構成する文化財として「どんづる峯」（県指定天然記念物）、「穴虫峠の馬頭観音」、「観音寺、三輪神社」、「関屋地蔵尊」が認定されています。

【香芝市内の構成文化財】ストーリーの構成文化財

27	逢坂 妙荘厳王本事品	市有形 （建造物）	葛城修験 27 番経塚。個人邸内にある凝灰岩製層塔（総高 179.0cm）で、鎌倉時代初期の建立である。（※個人宅のため見学できません）

89	どんづる峯	県有形 （天然記念物）	二上山の第 26 経塚から亀の瀬に至る最短ルートで、古代の大坂越えに位置する。二上山の火砕流堆積物の露出地帯で、奇岩景勝地。葛城修行の行所として利用される。
90	穴虫峠の馬頭観音	未指定 （彫刻）	二上山の第 26 経塚から亀の瀬に至る最短ルートで、古代の大坂越えに位置する。祠には、石造馬頭観音坐像が祀られ、碑伝が奉納されている。
91	観音寺、三輪神社	未指定 （建造物）	二上山から亀の瀬に至る最短ルートに位置し、第 27 経塚があった可能性が指摘される。観音寺は、楠木正成ゆかりの木造十一面千手観音立像を祀り、隣接する三輪神社には、碑伝が奉納される。
92	関屋地蔵尊	未指定 （彫刻）	長尾街道と明神山を経て亀の瀬に至る最短ルートの分岐点に祀られている。祠には、石造地蔵菩薩坐像が祀られ、碑伝が奉納されている。

●構成文化財の写真一覧

27　逢坂妙荘厳王本事品

90　穴虫峠の馬頭観音

89　どんづる峯

91　観音寺、三輪神社

92　関屋地蔵尊